

東京行政書士協同組合設立

厚生部／企画開発部

厚生部と企画開発部が合同で準備を進めてまいりました事業協同組合ですが、本年1月30日に「東京行政書士協同組合」（代表理事 柴野和夫：本会副会長）として設立することができました。

東京都や東京都中小企業団体中央会との設立認可申請に関する折衝、他士業の協同組合の調査・見学、提携先となる業者との交渉などを重ね、昨年11月9日に東京都とのヒアリングにこぎつけ、同年12月8日に創立総会、同月27日に東京都への設立認可申請を行い、本年1月15日に認可がおり、同月30日の設立登記申請に至りました。

また、事業協同組合は事業者を組合員とする組織であることから、組合員となれない使用人行政書士や行政書士法人社員が参加できるよう賛助会員制度の創設、会費を徴収しないことなどを議題とした臨時総会を2月13日に開催し、本会の会員であれば、組合員又は賛助会員として同協同組合に参加してその利益を享受することができるようになりました。

提携業者との契約も順次進められ、今後、本会の福利厚生の実施に寄与されることが期待されます。

（東京行政書士協同組合）

東京行政書士協同組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、自主的な経済活動の促進、経済的地位の向上を目的として、東京都行政書士会の関係団体として設立され、東京都行政書士会では行うことが難しい、馴染まない福利厚生等の活動を行い、東京都行政書士会を様々な面から支援してまいります。

具体的には、

- 日本法令の書籍やDVDなど（非対象商品もあります）が10%の割引
- 大成出版社、新日本法規出版、日本加除出版、第一法規出版、ぎょうせいの書籍が（非対象商品もあります）が5%～10%の割引
- 日本ハムのお中元・お歳暮等の贈答品が（非対象商品もあります）35%の割引
- ミサワホームの新築・リフォーム・不動産販売等の利用
- 三越伊勢丹のプロパー品が（非対象商品もあります）10～20%の割引
- カインドウェアのスーツが（非対象商品もあります）10～15%の割引
- 東京リーガルマインド（LEC）との提携による講師養成講座

その他、各種保険の取扱いや、旅行会社・葬儀社との提携により特別組合員価格で利用できるように、組合員の皆様に喜んでいただけるサービスの拡充に努めてまいります。

東京都行政書士会の会員であれば、どなたでも加入又は参加できます。出資金として1万円（1口）が必要です。原則として出資金は退会時に返金されます。月の会費については、徴収しないことを2月13日の臨時総会で決議いたしました。

加入に関するお問い合わせは、東京行政書士協同組合第一分室まで

TEL：03-6455-1833 FAX：03-3835-1551